

(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業

提出書類の様式集

【様式1～様式16】

2021年\_\_月

久喜市

<様式1>

## 本入札説明書に係る質問書

2021年 月 日

久喜市長 殿

2021年●月●日付けで公表された「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業」の本入札説明書について、別添のとおり質問書を提出します。

商号又は名称	
所在地	
担当者氏名	
所属・役職	
連絡先住所	
電話番号	
FAX 番号	
電子メールアドレス	

<様式2>

## 参加表明書

2021年 月 日

久喜市長 殿

代表企業	所在地	
	商号又は名称	
	代表者氏名	印
担当者	氏名	
	所属	
	所在地	
	電話番号	
	FAX 番号	
	電子メールアドレス	

2021年●月●日付けで公表された「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業」に参加を表明します。

<様式3>

## 競争参加資格確認申請書

2021年 月 日

久喜市長 殿

代表企業 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

2021年●月●日付けで公表のありました「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業」への参加を希望しますので、下記の添付資料を添えて申請いたします。

記

### ■添付書類

#### 【競争参加資格確認書類】

- (1) 応募者の構成等 (様式4)
- (2) 委任状 (様式5)
- (3) 構成企業又は協力企業の資格・実績 (様式6)
- (4) 競争参加資格要件を証明する書類の写しなど
  - 建設業法の建築一式工事に係る特定建設業の許可証の写し
  - 経営規模等評価結果通知書 (総合評価値通知書) の写し
  - 滞納のない証明書 (法人税、消費税及び地方消費税並びに関係市町に係る市町税)
  - 会社概要 (最新のもの)
  - 法人登記簿謄本
  - 貸借対照表及び損益計算書の写し (直近3か年分)
  - 競争入札参加資格審査申請受付書の写し
- (5) 誓約書 (様式7)

<様式4-1>

## 応募者の構成

代表企業名

No	代表企業、構成企業 又は協力企業	役割	商号又は名称	所在地	代表者氏名
1	代表企業				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※

役割の欄には、「建築物の設計業務」、「建築物の建設業務」、「プラントの設計・建設業務」、「施設運営業務」のうち該当するものを記載し、いずれにも該当しない場合には、役割を具体的に記載すること。また、施設整備業務における「単体企業」「構成員（共同企業体）」「構成員（企業グループ）」の別を合わせて記載すること。

<様式4-2>

## 応募者の連絡先

代表企業名

No.	連絡先	
1	<代表企業>	
	商号又は名称	
	所在地	
	所在地	
	代表者氏名	
	担当者 氏名	
	所属・役職	
	電話番号	
	FAX 番号	
	電子メールアドレス	
2	<構成企業又は協力企業>	
	商号又は名称	
	所在地	
	所在地	
	代表者氏名	
	担当者 氏名	
	所属・役職	
	電話番号	
	FAX 番号	
	電子メールアドレス	
3	<構成企業又は協力企業>	
	商号又は名称	
	所在地	
	所在地	
	代表者氏名	
	担当者 氏名	
	所属・役職	
	電話番号	
	FAX 番号	
	電子メールアドレス	

※No. は様式4-1のNo.と同じとすること。

<様式5>

## 委任状

2021年 月 日

久喜市長殿

構成企業 又は協力企業	所在地	
	商号又は名称	印
	代表者氏名	
"	所在地	
	商号又は名称	印
	代表者氏名	
"	所在地	
	商号又は名称	印
	代表者氏名	
"	所在地	
	商号又は名称	印
	代表者氏名	
"	所在地	
	商号又は名称	印
	代表者氏名	

私は、下記の法人を応募者の代表企業とし、競争参加資格確認申請書類の提出日から、基本契約の契約締結日まで「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業」に関する久喜市との契約について、次の権限を委任します。

ただし、上記期間内に契約を締結したものに係る支払代金又は保証金及び保証物の請求及び領収については、上記期間後もなお委任の効力を有するものとします。

受任者 (代表企業)	所在地	
	商号又は名称	印
	代表者氏名	
委任事項	1 下記事業に関する入札への参加資格確認申請について 2 下記事業に関する入札について 3 下記事業に関する入札辞退について 4 下記事業に関する契約に関する事項について 5 代理人の選任について	
事業名	(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業	

<様式6-1>

施設整備業務（建築物の設計業務）を実施する  
構成企業又は協力企業の資格・実績

<資格>

役割	構成企業／協力企業
商号又は名称	
一級建築士事務所登録番号	

※一級建築士事務所登録番号を確認できる書類等を添付する

<実績>

1	施設等の名称	
	発注者名	
	受注者名	
	施工期間	
	処理方式	
	施設規模（焼却処理）	
	施設規模（不燃粗大処理）	
	延床面積	
	受注形態	
	発電設備の能力	
	備考	
2	施設等の名称	
	発注者名	
	受注者名	
	施工期間	
	処理方式	
	施設規模（焼却処理）	
	施設規模（不燃粗大処理）	
	延床面積	
	受注形態	
	発電設備の能力	
	備考	

※施設等の概要について判断できる資料、上記の実績を有していることを証明する書類等を添付すること。



<様式6-2>

施設整備業務（建築物の建設業務）を実施する  
構成企業又は協力企業の資格・実績

<資格>

役割	構成企業／協力企業
商号又は名称	
特定建設業許可番号(建築一式)	
建築工事の共同格付(建築工事)	
経営事項審査結果(建築工事)	

※上記経歴を確認できる書類等を添付すること。

<実績>

1	施設等の名称	
	発注者名	
	受注者名	
	施工期間	
	処理方式	
	施設規模（焼却処理）	
	施設規模（不燃粗大処理）	
	延床面積	
	受注形態	
	発電設備の能力	
	備考	
2	施設等の名称	
	発注者名	
	受注者名	
	施工期間	
	処理方式	
	施設規模（焼却処理）	
	施設規模（不燃粗大処理）	
	延床面積	
	受注形態	
	発電設備の能力	
	備考	

※施設等の概要について判断できる資料、上記の実績を有していることを証明する書類等を添付すること。

<様式6-3>

## 施設整備業務（プラントの設計・建設業務）を実施する 構成企業の資格・実績

<資格>

役割	代表企業（構成企業）
商号又は名称	
特定建設業許可番号（清掃施設）	
焼却設備業務の共同格付順位	
経営事項審査結果（清掃施設）	

※上記経歴を確認できる書類等を添付すること。

<実績>

1	施設等の名称	
	発注者名	
	受注者名	
	施工期間	
	処理方式	
	施設規模（焼却処理）	
	施設規模（不燃粗大処理）	
	延床面積	
	受注形態	
	発電設備の能力	
備考		
2	施設等の名称	
	発注者名	
	受注者名	
	施工期間	
	処理方式	
	施設規模（焼却処理）	
	施設規模（不燃粗大処理）	
	延床面積	
	受注形態	
	発電設備の能力	
備考		

※施設等の概要について判断できる資料、上記の実績を有していることを証明する書類等を添付すること。

<様式6-4>

## 施設運營業務を実施する構成企業又は協力企業の実績

役割	構成企業／協力企業
商号又は名称	

<実績>

1	施設等の名称	
	発注者名	
	受注者名	
	運転期間	
	処理方式	
	施設規模（焼却処理）	
	施設規模（不燃粗大処理）	
	延床面積	
	受注形態	
	発電設備の能力	
	備考	
2	施設等の名称	
	発注者名	
	受注者名	
	運転期間	
	処理方式	
	施設規模（焼却処理）	
	施設規模（不燃粗大処理）	
	延床面積	
	受注形態	
	発電設備の能力	
	備考	

※施設等の概要について判断できる資料、上記の実績を有していることを証明する書類等を添付すること。

<様式7-1>

## 競争参加資格を満たしていることの誓約書

2021年 月 日

久喜市長 殿

私は、「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業」に関して、2021年●月●日付け「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業入札説明書」の「入札参加者の参加資格要件」を、参加資格確認基準日である2021年●月●日において満たしていることを、誓約します。

代表企業 所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

<様式7-2>

## 誓約書

2021年 月 日

久喜市長 殿

代表企業 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

事業名 「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業」

私は、上記事業の入札参加にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為は行っていないことを誓約します。

また、この誓約書の写しが、公正取引委員会に送付されても異議はありません。



<様式9>

## 本入札説明書に関する確認事項

2021年 月 日

久喜市長 殿

代表企業 所在地

商号又は名称

代表者氏名

担当者 氏名

所属

所在地

電話番号

FAX番号

電子メールアドレス

2021年●月●日付けで公表された「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業」の本入札説明書について、別添のとおり確認事項を提出します。

<様式10>

## 入札辞退届

2021年 月 日

久喜市長 殿

代表企業 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業について、入札参加資格を認められましたが、都合により入札参加を辞退します。



<様式11>

## 入札書及び事業者提案書 提出書

2021年 月 日

久喜市長 殿

代表企業 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

担当者 氏名

所属

所在地

電話番号

FAX 番号

電子メールアドレス

「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業」の入札説明書に基づき、入札書及び事業者提案書一式を提出します。

なお、入札金額については、入札説明書に記載されている本事業の予定価格を超えない範囲で入札書に記載しております。

<様式12>

# 入 札 書

2021年 月 日

久 喜 市 長 殿

代表企業 所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

下記金額をもって、関係法規及び関係書類等を承認のうえ入札します。

事業名	(仮称) 久喜市新ごみ処理施設整備運営事業											
事業場所	埼玉県久喜市菖蒲町台 2770 番地 1 他 (菖蒲清掃センター用地及び隣接地)											
入札金額 (消費税を含む金額)	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
備考(内訳)												
(1) 施設整備費用												
金額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
(2) 施設運営費用 (約 20 年間の運営委託費)												
金額	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- ※ 1 入札金額は、消費税及び地方消費税相当額 10%を含めた金額を記載すること。  
2 備考の(1)(2)には、消費税及び地方消費税相当額 10%を含めた金額を記載し、合計を入札金額と一致させること。  
3 入札書の提出は、二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書し、中封筒に入札件名を記載して提出しなければならない。  
4 金額は、1 枠に 1 字ずつアラビア数字で正確に記入すること。  
5 頭数字の前に¥を記入すること。

<様式13>

## 施設整備費内訳書

税抜き  
(単位：千円)

①エネルギー回収施設等建設工事費		
プラント設備工事		
エネルギー回収施設		
	受入・供給設備	
	燃焼設備	
	燃焼ガス冷却設備	
	排ガス処理設備	
	通風設備	
	残さ処理設備	
	給排水設備	
	電気設備	
	計装設備	
	雑設備	
	その他設備	
リサイクル施設		
	受入・供給設備	
	破碎設備	
	選別設備	
	搬送・貯留・搬出設備	
	集じん設備・脱臭設備	
	防爆・消火設備	
	給排水設備	
	電気設備	
	計装設備	
	雑設備	
	その他設備	
建築工事		
	エネルギー回収施設	
	リサイクル施設	
	管理棟	
共通(エネルギー回収施設、リサイクル施設、及び管理棟)		
	土木工事(造成工事)	
	土木工事(外構工事)	
②外構及びストックヤード棟整備工事費		
	建築工事	
	土木工事(造成工事)	
	土木工事(外構工事)	
③菖蒲清掃センター解体工事費		
④賑わい創出プロジェクト工事費		
合計		

※諸経費については、各工事の内に含めるものとする。

※この施設整備費内訳書は、入札書と同じ封筒に入れて提出すること。

<様式 14>

## 要求水準書等を満たしていることの誓約書

2022年 月 日

久喜市長 殿

代表企業 所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

事業名 「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業」

私は、上記事業の入札参加にあたり、本事業における要求水準書等で定められた全ての性能を担保するものとし、本事業の目的達成のために必要な業務等については、要求水準書等に明記されていない事項であっても、本事業の経営管理、施設整備及び施設運営を行う事業者の責任において全て実施することを誓約します。

また、要求水準書において、事業者に対して【提案】を求めている事項については、別紙のとおり、要求水準書の記載を読み替え、遵守することを誓約します。

<様式 14：誓約書【別紙】>

ここでは、要求水準における規定事項のうち、【提案】とされた事項を、事業者提案書に基づき、具体的に読み替えるものとし、以下のとおりとする。

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
1	<p>&lt;第1編 第3章 1.5&gt;</p> <p>以上のことを踏まえ、(仮称)久喜市新ごみ処理施設を計画するに当たっては、「久喜市ごみ処理施設整備基本計画」を十分に理解の上、参加する事業者の経験及びノウハウを十分に活かした上で、建築基準法等の法令を遵守して計画を行うこと。</p> <p>また、本要求水準書の「第6章プラント建設工事共通事項」においては、「プラント建設工事 設計用基本条件」を満足することを大前提に、市が要求する性能を確保するために必要と考えられる事項を列挙している。特に、(仮称)久喜市新ごみ処理施設は20年間の施設運営期間の後、15年間廃炉することは想定していないため、長期にわたってライフサイクルコストが低廉化され、市が要求する性能が満足される、最も優位な施設整備及び施設運営を事業者が【提案】することを期待している。</p>	
2	<p>&lt;第1編 第3章 3.&gt;</p> <p>適正処理困難物は、「久喜宮代衛生組合廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」及び「一般廃棄物処理実施計画」において、定められているものとする。事業者は、市が収集し、搬入された一般廃棄物等のうち、処理することが困難と認められる廃棄物については、市との協議により適正処理困難物と位置付けることができる。</p> <p>ただし、事業者は適正処理困難物を極力削減するように努めるとともに、積極的に部品回収、破碎選別施設等での処理を行うものとする。具体的な方策等詳細については、事業者による【提案】とする。</p>	

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
3	<p>&lt;第1編 第3章 7.2&gt; 事業者職員：事業者の【提案】による</p>	
4	<p>&lt;第2編 第1章 1.1&gt; (2) (仮称) 久喜市新ごみ処理施設は市のごみ処理における中核をなす施設となるため、経済的で実績のある設備とし、安定的な稼働に努めること。安定稼働に対する処理プロセス・システムについては、事業者による【提案】とする。</p>	
5	<p>&lt;第2編 第1章 1.1&gt; (7)環境への影響を優先的に配慮し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会を実現するため、省エネルギー化を目指したものとし、節電・省資源化等に努め、地球温暖化防止対策への貢献を図るものとする。低負荷材料の使用等、具体的な方策については事業者による【提案】とする。</p>	
6	<p>&lt;第2編 第1章 1.1&gt; (9)施設内の見学者動線は、見学者が安全に見学できるよう配慮するとともに、ごみ処理の一連の流れが確認できるものとする。また、初めて来た見学者がエネルギー回収施設等を良く理解・体感できることが重要であり、良好なスペース、臨場感等に留意するほか、何度来場しても楽しめるものとする。特に、幼児、小学生、障がい者等の幅広い来場者の見学を想定し、目線の高さなどについて配慮するものとする。啓発・環境学習施設は以上を基本とし、詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
7	<p>&lt;第2編 第1章 1.1&gt; (10)余熱体験啓発棟や隣地整備の公園と一体的に利用できるようにすることで、周辺地域に新たな価値（地域コミュニティの形成・地域の魅力向上・迷惑施設からの脱却・健康</p>	

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
	<p>で自然とのつながりを感じさせる等)を創出し、そのことによって、環境に関する啓発をより多くの利用者に対して行えるような動線の引き込みや、空間・設備等(庭園+遊歩道等、屋上緑化+眺望スペース、見学者ルートほか)を工夫したエリア(以下、「賑わいエリア」という。)を計画する。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
8	<p>&lt;第2編 第1章 1.3&gt;            施設配置計画は、原則、以下の通りとするが、建築面積及び緑地の配置等の詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
9	<p>&lt;第2編 第1章 1.3&gt;            ③ 煙突の配置計画            ・煙突の配置は、【提案】とする。</p>	
10	<p>&lt;第2編 第2章 1.&gt;            (7)材料及び機器は、原則、環境に配慮した製品等(省エネルギーとなる製品等)を選定するものとする。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
11	<p>&lt;第2編 第3章 1.2&gt;            性能保証事項と引渡性能試験における試験方法は、以下の通りとする。なお、保証値を確保する方策の詳細については、事業者による【提案】とする。</p>	
12	<p>&lt;第2編 第5章 1.1&gt;            (4)災害対策(地震及び洪水対策)            地震及び洪水時の災害対策については、以下の対策を講じることとする。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
13	<p>&lt;第2編 第5章 1.1&gt;            (5)福祉のまちづくり            ユニバーサルデザインの考えを取り入れ、年</p>	

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
	<p>年齢、性別、個人の能力等にかかわらず、すべての人が使いやすい施設とするため、埼玉県福祉のまちづくり条例及び同条例整備基準を満たす計画とする。</p> <p>詳細については、事業者による【提案】とする。</p>	
14	<p>&lt;第2編 第5章 1.1&gt;</p> <p>(6)再生可能エネルギー等の利用</p> <p>再生可能エネルギー等利用計画は、以下の方策について極力行うものとする。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
15	<p>&lt;第2編 第5章 1.1&gt;</p> <p>(8)賑わいの創出</p> <p>余熱体験啓発棟や隣地整備の公園と一体的に利用できるようにすることで、周辺地域に新たな価値（地域コミュニティの形成・地域の魅力向上・迷惑施設からの脱却・健康で自然とのつながりを感じさせる等）を創出し、そのことによって、環境に関する啓発をより多くの利用者に対して行えるような動線の引き込みや、空間・設備等（庭園＋遊歩道等、屋上緑化＋眺望スペース、見学者ルートほか）を工夫したエリア（以下、「賑わいエリア」という。）を計画する。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
16	<p>&lt;第2編 第5章 1.1&gt;</p> <p>(9)見学コース及び展示計画</p> <p>見学コースは、賑わいエリアと連携し、以下の機能を確保するものとする。但し、詳細については事業者の経験を活かした【提案】とする。</p>	
17	<p>&lt;第2編 第5章 1.1&gt;</p> <p>(9)見学コース及び展示計画</p> <p>①見学者や一般利用者へのサービス等における情報発信のコンセプトは、事業者による</p>	



NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
	【提案】とする。	
18	<p>&lt;第2編 第5章 1.1&gt;  (9)見学コース及び展示計画  ③余熱体験啓発棟と隣地整備の公園との相互利用を図り、より多くの利用者に対して環境に関する啓発のきっかけとなるような諸室の配置計画、地域の魅力向上や迷惑施設からの脱却等、様々な仕掛け・方策を取り入れたものとする。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
19	<p>&lt;第2編 第5章 1.1&gt;  (9)見学コース及び展示計画  ⑤エネルギー回収施設等の各設備を見ることができるとし、以下に配慮した計画する。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
20	<p>&lt;第2編 第5章 1.1&gt;  (9)見学コース及び展示計画  ⑥見学者へ説明するために必要なパネル・模型・映像等の設備（以下、「説明設備」という。）を整備するものとし、新工場棟の仕組みのほか、市民参加で取り組まれてきた市のごみ処理の歴史がわかるものなど、様々な仕掛け・方策を取り入れたものとする。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
21	<p>&lt;第2編 第5章 1.2&gt;  (1)意匠  エネルギー回収施設等の外観及び内観における意匠の考え方は【別添Ⅱ－1：建築計画図（参考）】及び以下の2つのデザイン方針に基づいたデザイン及び材料、色彩とし、特に外観については、隣地整備の公園を意識したものとする。詳細については事業者による【提案】とする。  ただし、提案時に煙突を含む外装デザインを</p>	

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
	<p>示す立面図及び外観パースを3案【提案】し、その内、推奨案とする1案について比較表でその理由を示すこと。また、3案のデザインコンセプトは同一とし、平面計画に大きな差が無いものとする。事業者決定後、概ね6か月以内において提案された3案について市と協議の上、1案に決定するものとする。</p>	
22	<p>&lt;第2編 第5章 1.2&gt;  ① 外部仕上げ  ・外部仕上げの詳細については事業者による【提案】とする。ただし、外部仕上げの仕様や色等については、実施設計完了時までには数案【提案】し、市と協議の上、決定するものとする。</p>	
23	<p>&lt;第2編 第5章 1.2&gt;  ② 内部仕上げ  ・内部仕上げについては【別添Ⅱ-2：内装仕上げ表】のとおりとする。詳細については事業者による【提案】とするが、外観のデザインを含めた建築全体のデザインと調和を図った内観デザインとすること。ただし、内部仕上げについては、設計・建設段階において市と協議し、最終決定する。</p>	
24	<p>&lt;第2編 第5章 1.3&gt;  (2)ランドスケープ  ランドスケープの考え方は【別添Ⅱ-1：全体計画図（参考）】を基本に景観・建築デザイン、造園・植栽・賑わいエリア等と調和を図ること。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
25	<p>&lt;第2編 第5章 1.4&gt;  (1)新工場棟  新工場棟については、最低限、以下の機能を確保するものとする。ただし、詳細については事業者による【提案】とする。</p>	

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
26	<p>&lt;第2編 第5章 1.4&gt;  (1)新工場棟  ③太陽光発電設備等の再生可能エネルギー等活用施設の設置  ・CO2削減対策として太陽光発電設備を積極的に設置する。その他事業者が【提案】する再生可能エネルギー等を活用した機器については、エネルギー回収施設等に設置しても構わない。</p>	
27	<p>&lt;第2編 第5章 1.4&gt;  (2)管理棟  管理棟の施設配置及び施設内容、仕様等については以下の機能を満足すること。ただし、詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
28	<p>&lt;第2編 第5章 1.4&gt;  (3)ストックヤード棟  ストックヤード棟の施設配置及び施設内容、仕様等については以下の機能を満足すること。ただし、詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
29	<p>&lt;第2編 第5章 2.&gt;  構造性能については、以下の機能を更に良くすることを前提に、事業者の技術的ノウハウを活かすものとする。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
30	<p>&lt;第2編 第5章 3.&gt;  建築設備性能については、以下の機能を更に良くすることを前提に、事業者の技術的ノウハウを活かすものとする。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
31	<p>&lt;第3編 第1章 1.&gt;  事業者は、事業期間を通じて、運営事業者が責任ある事業主体として、要求水準を満たす</p>	

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
	<p>とともに、事業者による【提案】に基づき、適正かつ確実に施設運營業務を遂行できるようにしなければならない。</p> <p>そのため、運営事業者が自らの経営について適切に管理し、事業の安定性を維持するとともに、各業務を効率的かつ効果的に遂行できるように実施体制を構築させ、施設運營業務の実施について総合的に管理できるようにしなければならない。</p> <p>このような方針に基づき、以下のように安定的な施設運営管理を実施すること。詳細については、事業者による【提案】とする。</p>	
32	<p>&lt;第4編 第1章 2.3&gt;</p> <p>施設整備企業は、基本設計及び実施設計を行っている時点で、事業者が【提案】した建築一般図を基に、建築デザイン設計を行うものとする。</p>	
33	<p>&lt;第4編 第2章&gt;</p> <p>建設業務は、実施設計図書に基づき（仮称）久喜市新ごみ処理施設を施工する業務のほか、施工に関する品質確保のために必要な業務とする。</p> <p>また、建設業務は、（仮称）久喜市新ごみ処理施設の建設工事が長期にわたって実施されるため、施設整備企業は事業者が【提案】した施工計画に基づき、工事開始前に市と協議の上、施工計画を作成し、市の承諾を得ること。</p>	
34	<p>&lt;第4編 第2章 6.&gt;</p> <p>施設整備企業は、建設工事にあたり、市内業者の活用に配慮するものとし、事業者より具体的な配慮事項等について【提案】を行うこと。</p>	
35	<p>&lt;第4編 第2章 14.&gt;</p> <p>（仮称）久喜市新ごみ処理施設の建設に伴っ</p>	

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
	<p>て発生する建設廃棄物等は法令を遵守し、適切に処理又は処分すること。また、工事に当たっては、掘削土が少なくなるよう土量バランスに配慮すること。</p> <p>建設廃棄物等の処理及び処分については、処理及び処分の計画書を提出し、市の承諾を得ること。その後の処理及び処分に係る法令等関連書類についても市へ提出し、市の承諾を受け、保管をすること。</p> <p>なお、建設廃棄物等については、現施設の解体工事等と合わせて、（仮称）久喜市新ごみ処理施設の建設工事においても、削減を図る方策等について、事業者による【提案】を行うこと。</p>	
36	<p>&lt;第4編 第2章 22.1&gt;</p> <p>(1)プラントの据付工事完了後、工期内に試運転を行うものとする。試運転の期間は空運転、負荷運転、予備及び引渡性能試験を含め、エネルギー回収施設は原則6か月程度、リサイクル処理施設は2か月程度とするが、具体的には事業者による【提案】とする。予備及び引渡性能試験は、所定の性能を発揮することが可能であると判断される時点以降に行うものとする。</p>	
37	<p>&lt;第5編 第1章 5.3&gt;</p> <p>運営事業者は、CO2排出量の削減に向けて、発電量の最大化と、送電端電力量の最大化に努める。詳細については事業者による【提案】とする。</p>	
38	<p>&lt;第5編 第1章 5.7&gt;</p> <p>運営事業者は、（仮称）久喜市新ごみ処理施設の施設運営にあたり、市内業者の活用に配慮するものとし、事業者より具体的な配慮事項等について【提案】を行うこと。</p>	
39	<p>&lt;第5編 第1章 5.10&gt;</p>	

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
	<p>(仮称)久喜市新ごみ処理施設の施設運営にあたって、運営事業者は、市が加入する保険（建物総合損害共済及び自動車共済保険に加入）以外に、(仮称)久喜市新ごみ処理施設の運営に必要な保険等がある場合には、事業者による【提案】に基づいて加入すること。また事業者による【提案】に基づく保険を付保した時は、市の確認を得ること。</p>	
40	<p>&lt;第5編 第1章 6.3&gt; 監視基準値は、停止基準値の項目において、事業者による【提案】により、設定するものとする。</p>	
41	<p>&lt;第5編 第1章 9.&gt; 施設の稼働状況、運営状況等を市民が容易にモニタリングできるよう、全市対象に広く情報公開を行うものとする。具体的な方策は事業者による【提案】とする。</p>	
42	<p>&lt;第5編 第2章 2.1&gt; (2)プラットフォーム内の業務 プラットフォーム内の業務は、以下のことを想定する。選別物等搬出方法については事業者の【提案】とするが、適切な処理を行うこと。また、残さ資源化施設等の搬入基準及び残さ搬出装置不適物選別金属類等の除去率 95%を確保するため、できる限り、前処理段階で金属類の除去を行う。</p>	
43	<p>&lt;第5編 第2章 3.&gt; (仮称)久喜市新ごみ処理施設は、地球温暖化対策に寄与する施設として位置付けており、以下の項目について安全かつ効率的、安定的なエネルギー利用を図ること。詳細な運転管理方法については、事業者による【提案】とする。</p>	
44	<p>&lt;第5編 第2章 4.&gt; 運営事業者は以下の項目を参考とし、必要な</p>	

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
	法定検査を以下の手順において実施すること。詳細については、事業者による【提案】とする。	
45	<p>&lt;第5編 第3章 1.3&gt;</p> <p>運営事業者は以下の項目等について、必要な（仮称）久喜市新ごみ処理施設の点検・検査等を実施すること。詳細については、事業者による【提案】とする。</p>	
46	<p>&lt;第5編 第3章 5.2&gt;</p> <p>運営事業者は、以下に対応する多様な環境学習やワークショップ等のサービスを見学スペースや賑わいエリア、隣地整備の公園等を活用し提供するとともに、運営事業者もサービス運営に積極的に参加し、コミュニティの形成に協力すること。また、内容も陳腐化しないように配慮すること。詳細については、事業者による【提案】とする。なお、基本的なサービス内容については、市と十分に協議の上で決定するものとする。</p>	
47	<p>&lt;第5編 第3章 6.1&gt;</p> <p>運営事業者は、（仮称）久喜市新ごみ処理施設における労働災害の防止と衛生の確保、及び従業員の健康管理を適切に進め、次の目的を達成するため法令に定められた管理を実施すること。具体的な計画は事業者による【提案】とする。</p>	
48	<p>&lt;第5編 第3章 6.2&gt;</p> <p>(1)運営事業者は、事業者による【提案】において、（仮称）久喜市新ごみ処理施設の施設運営におけるダイオキシン類対策特別措置法、労働安全衛生法等を遵守した作業環境管理基準を定めること。</p>	
49	<p>&lt;第5編 第3章 6.3&gt;</p> <p>(1)運営事業者は、労働安全衛生法等関係法</p>	

NO.	要求水準書における規定事項	読み替え後
	<p>令、及び事業者による【提案】に基づき、従業員の安全と健康を確保するために、本事業に必要な管理者、組織等を整備すること。</p>	
50	<p>&lt;第5編 第3章 6.4&gt;  (1)防災管理  ・運営事業者は、非常時の対応方法について、事業者による【提案】に基づき、(仮称)久喜市新ごみ処理施設の計画時点において、想定されるリスク項目別に対応方法を検討し、市と協議を行うこと。</p>	
51	<p>&lt;第5編 第3章 7.2&gt;  (1)維持管理業務仕様書  運営事業者は、施設運営開始前までに(仮称)久喜市新ごみ処理施設における維持管理に関する業務仕様書を作成し、市の承諾を得ること。  維持管理業務仕様書には、(仮称)久喜市新ごみ処理施設の日常及び定期の点検・検査、補修・更新、清掃管理、警備、周辺住民等対応について仕様を明記するものとする。業務仕様書の内容については、事業者からの【提案】を参考に、運営事業者及び市と協議の上、決定するものとする。</p>	
52	<p>&lt;第5編 第4章&gt;  事業期間終了時における条件は以下を基本とし、詳細については事業者による【提案】とする。</p>	



■計画敷地概要			
地名地番			
敷地面積	m <sup>2</sup>		
地域・地区			
法定建ぺい率	0.0%		
法定容積率	0.0%		
接道			
市緑化基準	基準緑化面積	0.0m	(計算根拠を記載)
その他規制等			

■建築概要		
建築面積	0.0 m <sup>2</sup>	
建ぺい率	0.0% < 0.0%	
延べ面積	0.0 m <sup>2</sup>	
容積対象面積	0.0 m <sup>2</sup>	
容積率	0.0% < 0.0%	
市緑化計画	計画緑化面積	0.0m
屋上緑化	0.0 m <sup>2</sup>	
耐火種別		

■工作物概要	
名称	
構造	
高さ	0.0m

■外部仕上げ表	
建物名称	
屋根	
外壁	
庇	
軒天井	
外部金属部分	
建具	
外構 (エントランス、構内歩道、駐車場・車路、駐輪場、門扉、門柱、塀、植栽、等)	

※ 建物が複数に分かれる場合は、各建物について記載する。

■建物概要			
建物名称			
主要構造			
階数	地上○階 / 地下○階		
基礎			
建築物の高さ	0.0mm		
軒高	0.0mm		
■その他屋外施設等 (名称、数量、設置場所等)			

※ 建物が複数に分かれる場合は、各建物について記載する。

単位：m<sup>2</sup>

■面積表 (延べ面積)							
階数	エネルギー 回収施設	リサイクル施設	管理棟	洗車場	計量機	ストックヤード棟	合計
小計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
						延べ面積	
						容積対象床面積	

単位：m<sup>2</sup>

■面積表 (建築面積)							
	エネルギー 回収施設	リサイクル施設	管理棟	洗車場	計量機	ストックヤード棟	合計
小計							
						建築面積	

記載例



記載例

【算定条件】

- ・ ゴミ質は、低質ごみ、基準ごみ、高質ごみで算定する。
- ・ 外気温は、5℃ (冬季)、15℃ (春秋)、25℃ (夏季) の3季で設定する。















(1) 長期間のごみ量、ごみ質の変動への対応

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例

(1) 長期間のごみ量、ごみ質の変動への対応

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例

(4) 循環型社会形成の推進に寄与するための公害防止性能

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例

(4) 循環型社会形成の推進に寄与するための公害防止性能

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例

(6)

計画売電量および売電収入内訳

別紙

【算定条件】

- ・ごみ質は、基準ごみを算定条件とする。
- ・外気温は、5℃（冬季）、15℃（春秋）、25℃（夏季）の3季で設定し、各季は3カ月として設定し、年間売電量及び売電収入を算定すること。
- ・ストックヤード棟が整備された後の1年間の計画量を記載すること。
- ・売電単価は、バイオ分を考慮し、一律で12円/kWで算定すること。

<計画売電量および売電収入内訳>

		算定式等	合計
1	発電電力量		
2	再生可能エネルギー量		
3	消費電力量		
3-1	エネルギー回収施設		
3-2	リサイクル施設		
3-3	管理棟		
3-4	ストックヤード棟		
3-5	その他		
4	<b>購入電力量</b>		
5	余剰電力量		

6	売電収入		
---	------	--	--

運営事業者へ支払う売電収入の割合	1/●	—
運営事業者への売電収入の支払い		
参考：契約電力量	—	



(7) 環境教育、学習拠点、市民利用エリアにおける対応

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例

(7) 環境教育、学習拠点、市民利用エリアにおける対応

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例

(11) 周辺景観と調和した施設全体の外観デザイン

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例

(11) 周辺景観と調和した施設全体の外観デザイン

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

## 記載例

(2~3 ページは省略)

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例

(15) 周辺地域を含めた新たな価値の創出

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例

(15) 周辺地域を含めた新たな価値の創出

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例



(15) 周辺地域を含めた新たな価値の創出

- MSP ゴシック 10.5pt、行間 14pt、150 字以内で、このページの【提案の要旨】を記載のこと。
- タイトルの黒色の色は変更しても構わないが、上段2行の文字の変更は行わないこと。

上下左右の余白は 15mm 以上とする。

記載例





<様式16>

## 貸与申請書

2021年 月 日

久喜市長 殿

2021年●月●日付けで公表された「(仮称)久喜市新ごみ処理施設整備運営事業」について、●が記録された記録媒体(CD-ROM)を拝借致します。

商号又は名称	
所在地	
担当者氏名	
所属・役職	
連絡先住所	
電話番号	
FAX 番号	
電子メールアドレス	